

令和8年度 第1回 江南市行政不服審査会 議事録

- 日 時 令和8年4月30日（木）午後3時05分～午後3時20分
- 場 所 江南市役所 3階 第3委員会室
- 委 員 出席5名（倉知正憲、井上貴弘、山下陽子、田實直也、宇梶郁）
- 傍聴者数 0名
- 資 料 平成28年度から令和7年度までの審査請求の実績

●会長選出 委員の互選により、会長に倉知正憲氏を選出

●代理指名 会長より、その職務を代理する委員に井上貴弘氏を指名

●議 題 審査請求の実績について

事 務 局 （資料に基づき説明）

委 員 処分通知に記載している教示文の内容はどのようなか。

事 務 局 処分について不服がある場合は、処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に審査請求をすること、処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなること、等である。

委 員 各課には統一的なひな形が示されているのか。

事 務 局 江南市公文例規程に定められている教示文例を処分通知の性質に応じて使用している。

委 員 教示文は不服申立ての前提となるものであるから、今後も適正に示していただくようお願いしたい。

審査請求の実績

1 処分庁別請求件数 (件)

	市長	社会 福祉 事務所長	教育 委員 教委会	選挙 管理 委員会	公平 委員 公委会	監査 委員 監委会	農業 委員 農委会	固定 資産 評価 審査 委員会	消防 長	議会	合計
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
H30	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
R1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 決定内容別件数 (件)

	却下	認容	棄却	係属	合計
H28	0	0	0	0	0
H29	2	0	0	1	3
H30	2(1)	0	0	1	3(1)
R1	0	0	1(1)	0	1(1)
R2	1	0	0	0	1
R3	0	0	0	0	0
R4	0	0	1	0	1
R5	0	0	0	0	0
R6	0	0	0	0	0
R7	0	0	0	0	0

※()内の数字は係属事件の決定数(再掲)